

愛媛県武道館利用料一覧表

(令和7年4月1日改定)

(公財)愛媛県スポーツ振興事業団

<専用利用料>

区分	入場料無料						入場料有料										
	平日			祝祭日等			平日			祝祭日等							
	午前又は午後	夜間	全日	午前又は午後	夜間	全日	午前又は午後	夜間	全日	午前又は午後	夜間	全日					
主道場	1アマチュアスポーツに利用する場合	全体利用	13,770円	24,810円	52,350円	(平日の料金と同じです)						41,350円	52,400円	135,100円	49,640円	62,970円	162,250円
		4分の3利用	10,320円	18,590円	39,230円							31,020円	39,290円	101,330円	37,220円	47,230円	121,670円
		2分の1利用	6,880円	12,390円	26,150円							20,670円	26,190円	67,530円	24,810円	31,480円	81,100円
		4分の1利用	3,420円	6,190円	13,030円							10,320円	13,080円	33,720円	12,390円	15,740円	40,520円
柔道場又は剣道場	2アマチュアスポーツ以外に利用する場合	全体利用	112,620円	123,650円	348,890円	135,160円	148,500円	418,820円	281,820円	292,850円	856,490円	338,260円	351,480円	1,027,930円			
		4分の3利用	84,480円	92,740円	261,700円	101,370円	111,360円	314,100円	211,360円	219,650円	642,370円	253,660円	263,660円	770,980円			
		2分の1利用	56,300円	61,820円	174,420円	67,580円	74,220円	209,380円	140,900円	146,410円	428,210円	169,170円	175,730円	514,070円			
		4分の1利用	28,130円	30,900円	87,160円	33,790円	37,110円	104,690円	70,440円	73,190円	214,070円	84,580円	87,910円	257,070円			
副道場	1アマチュアスポーツに利用する場合	全体利用	5,140円	7,910円	18,190円	(平日の料金と同じです)						15,490円	18,260円	49,240円	18,590円	21,940円	59,120円
		3分の2利用	3,420円	5,270円	12,110円							10,320円	12,170円	32,810円	12,390円	14,690円	39,470円
		3分の1利用	1,700円	2,620円	6,020円							5,140円	6,080円	16,360円	6,190円	7,340円	19,720円
	2アマチュアスポーツ以外に利用する場合	全体利用	7,910円	10,660円	26,480円	9,510円	12,840円	31,860円	19,760円	22,510円	62,030円	23,770円	27,100円	74,470円			
	3分の2利用	5,270円	7,100円	17,640円	6,410円	8,600円	21,420円	13,190円	15,030円	41,410円	15,840円	18,150円	49,830円				
	3分の1利用	2,620円	3,530円	8,770円	3,190円	4,340円	10,720円	6,640円	7,560円	20,840円	8,020円	9,170円	25,210円				
副道場	1アマチュアスポーツ以外に利用する場合	全体利用	3,420円	6,190円	13,030円	(平日の料金と同じです)						10,320円	13,080円	33,720円	12,390円	15,740円	40,520円
		2分の1利用	1,700円	3,090円	6,490円							5,140円	6,530円	16,810円	6,190円	7,910円	20,290円
	2アマチュアスポーツ以外に利用する場合	全体利用	3,670円	6,410円	13,750円	4,470円	7,790円	16,730円	9,170円	11,930円	30,270円	11,020円	14,340円	36,380円			
		2分の1利用	1,810円	3,190円	6,810円	2,270円	3,890円	8,430円	4,570円	5,950円	15,090円	5,500円	7,230円	18,230円			

注1 この表において、「午前」とは午前9時から午後1時までを、「午後」とは午後1時から午後5時までを、「夜間」とは午後5時から午後9時までをいう。

2 この表において、「平日」とは祝日等以外の日、「祝日等」とは国民の祝日に関する法律に規定する休日、日曜日及び土曜日をいう。

3 午前及び午後又は午後及び夜間を継続して専用利用する場合の利用料は、午前及び午後又は午後及び夜間の利用料の合計額とする。

4 利用者が商品の宣伝、展示、販売等営利を目的として専用利用する場合の利用料は、入場料徴収の有無にかかわらず、入場料が有料の場合に相当する額とする。

5 リハーサル、準備又は整理のために利用する場合の利用料は、入場料が無料の場合に相当する額とする。

6 午前、午後又は夜間に柔道場、剣道場又は副道場を時間を単位として専用利用する場合の利用料は、1時間までごとに、それぞれの区分の利用料の1時間当たりの額(100円未満切上げ)に相当する額とする。

7 休館日の午前、午後又は夜間に施設を専用利用する場合の利用料は、表中の額又は前項に定める額の110パーセント(100円未満切上げ)に相当する額とする。

8 午後9時から翌日の午前9時までの間に専用利用する場合の利用料は、1時間までごとに、次の表に定める額とする。

9 上記計算により利用料金が条例の上限額を超える場合は、上限額を利用料金とする。

区分	利用料(1時間までごとにつき)	
主道場	21:00～翌朝6:00	夜間の利用料の1時間当たりの額(100円未満切上げ)の110パーセントに相当する額(100円未満切上げ)
	6:00～9:00	午前の利用料の1時間当たりの額(100円未満切上げ)の110パーセントに相当する額(100円未満切上げ)
柔道場、剣道場及び副道場	21:00～翌朝6:00	夜間の1時間までごとの利用料(注6参照)の110パーセントに相当する額(100円未満切上げ)
	6:00～9:00	午前の1時間までごとの利用料(注6参照)の110パーセントに相当する額(100円未満切上げ)

<会議室利用料>

区分	利用料(1時間までごとにつき)
大会議室(アマチュアスポーツ)	1,650円
中会議室(アマチュアスポーツ)	880円
小会議室(アマチュアスポーツ)	540円
大会議室(アマチュアスポーツ以外)	4,860円
中会議室(アマチュアスポーツ以外)	1,720円
小会議室(アマチュアスポーツ以外)	1,070円

<冷暖房利用料>

区分	利用料(1時間までごとにつき)
主道場	11,100円
柔道場	720円
剣道場	720円
副道場	720円

<付属設備・備品等の利用料>

種類又は品目	備考	単位	利用料
せり舞台		1基1日につき	3,350円
バトン		1本1日につき	1,030円
ホイスト		1組1日につき	1,030円
音響設備	主道場	1式1日につき	2,080円
	柔道場・剣道場・副道場		1,030円
	大会議室		510円
主道場大型映像表示設備	①アマチュアスポーツ以外で入場料	1式1時間につき	11,000円
	②上記以外	1式1時間につき	2,200円
フロアシート		1本1日につき	510円
コンボジットパネル		1枚1日につき	30円
持込電気機器	イベント用配電盤利用時	1kwhまでごとにつき	200円
いす	アマ以外で有料のとき	1脚1日につき	50円

<参考>柔道場・剣道場・副道場の時間あたりの利用料金

(アマチュアスポーツに利用する場合で、入場料が無料の場合)

施設	使用範囲	午前(9時～13時)又は午後(13時～17時)			夜間(17時～21時)		
		1時間	2時間	3時間	1時間	2時間	3時間
柔道場又は剣道場	全体	1,300円	2,600円	3,900円	2,000円	4,000円	6,000円
	3分の2利用	900円	1,800円	2,700円	1,400円	2,800円	4,200円
副道場	3分の1利用	500円	1,000円	1,500円	700円	1,400円	2,100円
	全体	900円	1,800円	2,700円	1,600円	3,200円	4,800円
副道場	2分の1利用	500円	1,000円	1,500円	800円	1,600円	2,400円